

20230101修正

20230401修正

20231201修正

新規入会のご案内

北海道ドローン研究会は、通年で新規会員を募集しております。

ドローンの飛行や活用に興味をもっておられる方、業務で飛行する方等の情報交換や飛行技術の向上の為、併せてアウトドア志向に特化した方々を広く募っております、特にキャンプ、アマチュア無線、釣り等に興味のある方や活動されている方の参加をお待ちしております。

ドローンの利活用に付いては各種業務（農薬散布、空撮、施設点検等）、趣味での飛行・空撮、FPVでのドローンレース参加・マイクロドローン飛行や青少年に対する体験飛行での普及活動と共に災害時に於ける各種の支援業務を模索しております。

1 入会方法

（1）入会資格

まずはホームページをご覧ください**会則に賛同**された方で**日本国内に居住する方**、当会の**会則等を遵守**し下記項目3「**入会をお断りする方**」に該当しない方

※ **国籍及び地域（北海道外の居住者可能）を問いません。**

※ **参考（道外会員6名、外国籍1名）**

（2）申し込み方法

ホームページの「**問い合わせ**」より事務局に入会の意思を申入れて下さい。

（3）申し込み期限

通年（一時的に入会処理を停止する時期があります。）

（4）申し込みから入会迄の流れ

申し込みから入会迄は入会される方の対応に左右されますが基本的には「**入会の手順**」が一般的となります。

（5）入会費用（2023年1月現在）

入会金 8,000円（入会時に必要です）

年会費 2,400円（会計月1月—12月通常翌年分を12月に入金）

※ **途中入会の場合は月相当分の減額と致します。**

（6）必要な準備

入会に当たっては会員相互、事務局から各会員等へのスムーズな連絡の為に以下の基準を設けます。

- ・携帯電話を保有し、携帯電話各社以外のメールアドレスを保有して送受信が可能な方。
- ・SNS等やネットワークに加入している事（未加入の方は入会后加入の事）。

LINE、Googlemeet、Zoom、Clubhouse、HPの閲覧、メールの送受信等ができる事。

※上記の全てを必須とはしませんが会の運営上加入を強く推奨します。

- ・ドローンの飛行集会に於いてはドローン保険に加入の事。

- ・FPV ドローンの飛行に付いては必要な無線資格と手続きを行っている事又は、入会後行う事。
- ・金銭（小銭等）の授受の為に電子決済（Paypay）に加入する事

2 北海道ドローン研究会の概要

- （1）当会は北海道市民活動団体及び札幌市市民まちづくり活動団体としてドローン活動やアウトドア活動に特化した青少年育成団体です。
- （2）趣旨、設立目的、理念、目的、沿革、経緯、活動内容等は全てホームページに公開しております。

3 入会をお断りする方

- （1）**遵法精神が欠如している方**、ドローンの飛行ルール以外にも一般的な遵法行動が必要です。
- （2）飛行や一般的な**安全に対して意識が低い方**
- （3）会員相互又は事務局等からの**連絡や通信に困難を要する方**
- （4）会員相互の**融和に欠如している方**
- （5）当会の**会則を守れない方**
- （6）相互に**情報の交換が出来ない方**（情報を出さずに一方的に欲しがる方）

※上記を含み世間一般の常識の範囲内で活動や行動が困難な方

4 入会時の注意

- （1）北海道ドローン研究会は会員サービスとして以下の提供をします。
 - ・LINE グループ、メーリングリストやリモート会議を提供し会員相互の連携や情報の交換の場を確保します。
 - ・集会を計画し、ホームページ、各 SNS を通じて公開活動の場を提供します。
 - ・各種の集会等に於いて安全確保と監理を行います。
- （2）研究会の責任範囲
 - ・活動計画に於いて、その場所及び必要な情報のみを提供し**個々に必要な申請、届出や報告は全て会員個々の自己責任で行う**。
 - ・ドローン飛行に於いては飛行範囲や土地管理者との調整及び周辺施設の把握と情報提供を行います。
 - ・ドローン加入保険及び無線免許（特に FPV）の把握以外は借用施設の管理者との調整上必要な場合を除き参加会員の自己処理とする。
- （3）会費
 - ・入会金は入会時のみ、年会費は毎年間（会計月 1 月～12 月）分とする。
 - ・入会金及び年会費は返金を行わない。

北海道ドローン研究会 事務局

[http://www.hds.comdrone.net/
com@forest.ocn.ne.jp](http://www.hds.comdrone.net/com@forest.ocn.ne.jp)